

2025年12月10日

ちばぎん証券株式会社

令和7年青森県東方沖を震源とする地震に伴う被害を受けた方々への支援について

令和7年青森県東方沖を震源とする地震により、被災されました皆さんに心よりお見舞い申し上げますとともに、早期の復旧をお祈り申し上げます。

弊社は、被災者の方々や被災地の救援・復旧に役立てていただくため、災害救助法適用市町村（注）にお住まいのお客さまに対し、以下のような可能な限りの便宜を図り、全面的にご支援させていただきます。

- ・お届出印等を紛失されたお客さまに対する可能な限りの便宜措置
- ・お預り有価証券の売却・解約代金の受渡日以前のお支払いの申出があった場合の可能な限りの便宜措置

（注）災害救助法適用市町村

青森県：3市7町2村

岩手県：5市4町3村

令和7年青森県東方沖を震源とする地震に伴う災害救助法の適用について

○最新の適用市区町村につきましては、内閣府ウェブサイトをご確認ください。

2025年12月10日時点の財務局・日本銀行発表資料に基づき記載しています。

以上